

多重債務者無料相談会を 12 月 9 日(金)に開催します

収入の減少や失業などを原因とする多重債務者からの相談が跡を絶たず、これを理由とした自殺者も出るなど多重債務問題が深刻な社会問題となっています。そこで、多重債務者を救済するため、国の「多重債務者相談強化キャンペーン 2011 (9/1~12/31)」にあわせ、弁護士、司法書士などによる無料相談会を行います。

※多重債務：返済能力を超えてお金を借りている状態

1 日 時 平成 23 年 12 月 9 日(金) 10:00~17:00

2 予約方法等 県内 5ヶ所の県消費生活センターにおいて、弁護士、司法書士などが無料で相談に応じます。予約制になりますので、下記の最寄りの消費生活センターへ、直接電話でお申し込みください。予約電話は 11 月 21 日(月)から 12 月 8 日(木)まで受け付けます。ご不明な点は、各消費生活センターへお問い合わせください。

【相談会場・予約申込先】

長野消費生活センター	長野市大字中御所字岡田 98-1 TEL 026-223-6777
松本消費生活センター	松本市中央1-23-1 松本商工会館 1階 TEL 0263-35-1556
消費生活センターおかや	岡谷市中央町1-1-1 ララオカヤ 1階 TEL 0266-23-8260
飯田消費生活センター	飯田市追手町2-641-47 TEL 0265-24-8058
上田消費生活センター	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎6階 TEL 0268-27-8517

3 その他

当日の取材方法については、事前に各消費生活センター所長の承諾を得てください。

担当：企画部消費生活室企画指導係
(室長) 小口 由美 (担当) 北澤 健介
電 話：026-223-6770 (直通)
F A X：026-223-6771
E-mail：shohi@pref.nagano.lg.jp